

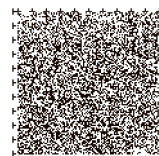
大田区

文化芸術 推進プラン

概要版

令和8(2026)年3月
大田区

この冊子は音声コード付きです。
右のマークが音声コードで、
コードの位置を示すために切り
込みを入れています。専用の読
み上げ装置などを使用して読み
取ることで、音声で内容を聞き
取ることができます。



1 計画策定にあたって

① 計画策定の趣旨

区では平成23(2011)年に、大田区で初めてとなる文化にかかわる行政計画「大田区地域文化振興プラン」を策定しました。この第1次計画では区民や文化団体、企業を含めた事業者、(公財)大田区文化振興協会、区などの連携とそれぞれの役割を明確にし、地域文化振興の指針を示しました。

平成27(2015)年3月に策定した第2次計画では、地域文化の枠にとどめず視野を広げ、「国際都市おおた」にふさわしい文化施策を展開していくため、計画名称を「大田区文化振興プラン」に改称し、平成31(2019)年3月に策定した第3次計画では、文化の持つ社会的な効用を生かしたまちづくりへの展開を進めました。

第4次となる本計画では、文化芸術を人と人の心のつながりを生み、多様性を受け入れ、互いに理解し、尊重し合う心豊かな活力ある社会をつくるものととらえ、これまで取り組んできた施策に継続して取り組むとともに、さまざまな分野における社会課題解決へのアプローチに区の文化資源を活用していく総合政策としての視点を取り入れ、計画の名称を「大田区文化芸術推進プラン」に変更します。

② 計画の位置づけ

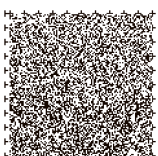
本計画は、文化芸術を創造し、享受することは誰もが持つ生まれながらの権利であるという「文化権」の視点のもと、大田区における文化芸術の推進及び文化芸術を通じたまちづくりについて基本的な考え方と施策の方針を示すものです。



③ 計画期間

本計画の計画期間は、令和8(2026)年度から令和15(2023)年度までの8年間とし、計画期間の4年目である令和11(2029)年度に中間見直しを行う予定です。

年度	6年度 2024	7年度 2025	8年度 2026	9年度 2027	10年度 2028	11年度 2029	12年度 2030	13年度 2031	14年度 2032	15年度 2033	16年度 2034	17年度 2035	18年度 2036	19年度 2037	20年度 2038	21年度 2039	22年度 2040
基本構想	目標年次：令和22年ごろ(2040年ごろ)																
基本計画	第1期 8年間								第2期 8年間								
本計画	8年間																



区の文化芸術施策の推進・ 本計画における文化芸術の範囲

私たちの暮らしや人と人の触れ合いのなかから生まれ、地域に根ざした文化芸術活動や継承されてきた有形・無形の文化資源を、区の文化芸術施策の推進・本計画における文化芸術の範囲としています。その土台となるのは、文化芸術基本法に規定されている概念です。

文化芸術は、社会情勢や暮らしの変化を受けて変わりゆくものであるため、今後生まれてくる地域固有の新たな分野についても視野に入れていきます。

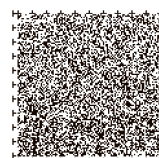


区の文化芸術活動の現状と課題

区では、区民並びに文化活動団体を対象に令和6（2024）年度に「大田区 文化に関する意識調査」を実施しました。

個人向け調査結果から、さまざまな文化芸術事業に触れる環境や自主的・主体的な活動を通じて、文化芸術が自身に良い影響をもたらすと認識していることがわかりました。文化芸術を鑑賞しなかった理由として、全世代に共通して上位の理由が「仕事・学業などで時間が取れない」でした。それ以外の理由として、29歳以下と60歳代は「情報を知る機会がない」、30歳代は「育児・介護などで時間が取れない」、70歳以上は「健康上、鑑賞に出かけることが難しい」という理由が多いこともわかりました。これらの課題については、関連する部局と連携して取り組んでいく必要があります。また、区が文化・芸術施策に力を入れることで区民が期待することとして「こどもの心の豊かさや創造性が伸びる」が最も高く、そのほか「地域に対する愛着が生まれる」、「区民が地域の歴史・文化を知る」、「地域コミュニティが活発になる」ことなどを期待していることがわかりました。これらを踏まえると、子ども向けの文化芸術施策などに区として取り組んでいく必要があります。

団体向け調査結果から、団体が区内で文化・芸術に関する活動をする上で、「講師等の人材の派遣」と「他団体とつながるための機会」について充実していると考えている層が前回調査時から減少していることがわかりました。区としてコーディネート機能を高めていく必要があると考えられます。



8年後のめざすまちの将来像と 計画の施策体系

区の文化芸術にかかわり育む主役は区民ですが、区内で就業している人、区内で文化芸術に関する活動や事業を行っている人たちもまた、区の文化芸術の担い手と言えます。文化芸術を創造し、享受することは、年齢や障がいの有無、経済的な状況にかかわらず等しく私たちが持つ、生まれながらの権利です。近年のコロナ禍においては、文化芸術が安らぎや希望を与え、心を落ち着かせたり回復させたり、豊かに保ったりするものとして私たちの暮らしに不可欠で、生きる上で心の支えになっていることも再認識しました。

そこで、区の文化芸術施策の羅針盤として「生きる上で私たちの心を支える 文化芸術薫る豊かなまち 大田区」を掲げます。文化芸術を心の礎に、地域に継承されている固有の文化資源を大切に、区民一人ひとりが自分の時間にゆとりと創造性を持って豊かに暮らしていけるよう、4つの施策を柱に推進していきます。

誰もが日常生活のなかで文化芸術に
触れることができます

1

施策1

文化芸術を身近に感じられる環境整備

文化芸術は人々の創造性を育み、アイデンティティの基点となるものです。区民誰もが、日常生活のなかで文化芸術に触れることができる環境づくりを進めます。

- 1-1 文化施設などを拠点とした文化芸術活動の充実
- 1-2 アウトリーチにつながる取組の推進
- 1-3 芸術家に活動の場を創出

生きる上で 私たちの心を支える
文化芸術薫る 豊かなまち 大田区

文化資源を通じて地域に魅力を感じ、
この地に住むことに誇りを持っています

2

施策2

地域の文化資源の保存・活用・継承

区はさまざまな顔を持つ魅力的な地域で構成されています。自分の住んでいる地域の成り立ちや歩み、史跡、建造物、地域を代表する文化芸術の担い手を知ることや、祭礼・季節の行事などに参加することは、地域への誇りと愛着をもたらします。これら区の財産である地域の文化資源を守り、次世代へその魅力を継承していきます。

- 2-1 文化資源の調査・研究・活用
- 2-2 伝統文化の継承

暮らしのなかで文化資源の活用が
進んでいます

4

施策4

多様な分野の社会課題解決に向けて 文化資源を活用

文化芸術は、心豊かな活力ある地域づくりに重要な力を持っています。私たちの心のよりどころであり、多様性や包摂性、相互理解を育み、人と人をゆるやかにつなぎ、イノベーションを生むことができます。各分野で複雑化する社会課題解決へのアプローチとして、区が持つ文化資源を活用した、多面的で有機的な連携が進むよう働きかけます。

文化資源を生かして人と人の
つながりが生まれています

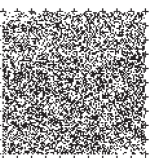
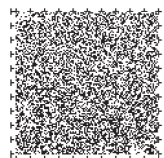
3

施策3

文化芸術を通じた地域づくりに貢献

文化芸術は余暇や趣味にとどまらず、異なる背景を持つ人々が共に生きる地域社会の発展に貢献する力を持っています。日常生活では出会うことのない人同士が文化芸術を通じて出会い、相互理解と多様性を受け入れる土壌が生まれ、地域コミュニティが活性化していくことをめざします。

- 3-1 文化資源を生かした地域コミュニティの活性化
- 3-2 豊富なメディアによる情報発信と
コーディネート機能の強化



施策と事業例

施策

1

文化芸術を身近に感じられる環境整備

施策 1-1 文化施設などを拠点とした文化芸術活動の充実

本格的な公演を実施できるホール機能を備えた文化施設や、区民が日常的な文化芸術活動を行う施設など、区内には自主的に文化芸術に触れることができる環境があります。この特性を生かし、文化施設などを拠点とした区民の文化芸術活動を支援し、年齢や障がいの有無、国籍などにかかわらず、誰もが文化芸術を【鑑賞】、【表現】、【体験】、【応援】、【創造】できる機会を充実させます。



OTAオペラプロジェクト

施策 1-2 アウトリーチにつながる取組の推進

文化施設などで文化芸術に触れることがさまざまな理由から難しい区民に向け、文化施設以外で文化芸術に触れる機会につながる取組を推進します。



郷土博物館出張事業

施策 1-3 芸術家に活動の場を創出

未来を担う若手演奏家を発掘するオーディションを行って公演の機会を設けたり、アーティスト・イン・レジデンスを実施したりすることなどを通じて、芸術家を支援します。

施策

2

地域の文化資源の保存・活用・継承

施策 2-1 文化資源の調査・研究・活用

博物館などが中心となって地域ゆかりの資料を収集し、調査・研究を経て適切に保存します。これらの資料を展示や体験型イベント、講演会などを通じて広く公開及び活用して区民と共有するほか、区民による主体的な学びや活動もサポートします。また、収集した資料の保存と活用の両立をめざし、デジタルアーカイブ化を推進します。



土器づくり体験をしている様子

施策 2-2 伝統文化の継承

伝統文化とは、その地域の歴史や風土、価値観を反映したものであり、長い時間をかけて育まれ、時代とともに進化しながら継承されてきた地域のアイデンティティです。これら伝統文化を保存・継承する取組として、社会的評価の向上を図る区の認定制度の整備や、多くの区民の目に触れるような普及啓発事業などに取り組みます。



文化芸術を通じた地域づくりに貢献

施策 3-1 文化資源を生かした地域コミュニティの活性化

文化芸術事業の企画・運営に意欲がある区民の支援、ホール・展示機能を持つ文化施設の特色を生かした事業の実施、ものづくり産業をはじめとした区内で盛んな分野と文化資源を掛け合わせたコンテンツの製作など、文化資源を生かした分野の垣根を越えた交流の場づくり、地域の活性化に取り組めます。



地域で親しまれている実演芸術

施策 3-2 豊富なメディアによる情報発信とコーディネート機能の強化

区は文化芸術にかかわるイベント情報や顕在化させた文化資源を、多様なメディアを通じて発信しています。発信された情報同士がゆるやかに結びつき、関心のあるテーマを軸につながる新たなコミュニティが生まれていることから、情報発信を継続していきます。また、文化資源にかかわるヒト・モノ・コトの情報一元化の検討と、コーディネート機能の強化に取り組めます。

多様な分野の社会課題解決に向けて文化資源を活用

まちづくり、国際交流、多文化共生、福祉、健康、教育、子育て、ものづくり産業、観光、防災、環境など、各分野が抱える課題解決へのアプローチとして、区が持つ文化資源を活用した多面的で有機的な連携が進むよう働きかけます。

連携事例

赤ちゃんと一緒に博物館へ

郷土博物館

子育て

子連れで行くことが難しいと思われるがちな博物館に気軽に来館してほしいという目的で、2歳未満の乳幼児とその保護者を対象に定期的の実施しています。学芸員による展示解説とボランティアによる乳幼児向けの読み聞かせを行っています。



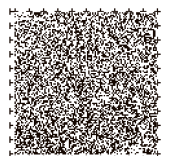
区内最大の区民まつりで味わう世界の音楽～異文化を理解する～

文化芸術推進課

多文化共生

毎年11月頃に開催している「OTAふれあいフェスタ」は区内最大の区民まつりで、令和7年の開催で36回目となりました。区内に130の国・地域からやってきた外国人が暮らしているという区の特徴を生かし、国際団体による音楽や舞踊のライブパフォーマンスを披露する「国際交流ステージ」を開催しています。来場者は、普段なかなか触れることのできない世界の国・地域の伝統的なパフォーマンスに触れ、楽しむことができます。

このほかにも「OTAふれあいフェスタ」の会場内では、各国の民芸品や郷土料理などを販売しており、世界の文化芸術を存分に味わうことができます。



推進体制

区は文化芸術施策を推進していくにあたり、文化芸術を創造し、享受することは誰もが持つ生まれながらの権利であるという「文化権」の視点を据えています。区民誰もが文化芸術に親しみ、笑顔でいきいき暮らすまちをつくれるよう、さまざまな分野と文化資源を介して有機的な連携を図る総合政策として文化芸術施策を推進します。

庁内連携はもとより、区民、地域の文化芸術団体、民間事業者、芸術家、区立文化施設、(公財)大田区文化振興協会と一体となって取り組んでいきます。



進行管理

	前期計画			中間見直し	後期計画			
	8年度 2026	9年度 2027	10年度 2028	11年度 2029	12年度 2030	13年度 2031	14年度 2032	15年度 2033
各事業の進捗管理	実施							
事業参加・来場者アンケート	実施							
参加型評価	実施							
大田区 文化に関する意識調査				実施			実施	
大田区文化芸術推進協議会	実施							

大田区文化芸術推進プラン 概要版

令和8(2026)年3月発行
 編集・発行 大田区地域未来創造部文化芸術推進課
 〒144-8621
 東京都大田区蒲田五丁目13番14号
 電話:03-5744-1226
 FAX:03-5744-1539

